

第2次広島県がん対策推進計画の取組状況について (緩和ケア分野)

【緩和ケアの目指す姿】

- がんと診断された時から、希望する場所で、すべてのがん患者とその家族が、適切な緩和ケアを受けられる体制が整っています。
- “がんと共に”自分らしく生きるための地域における療養支援体制ができています。

資料 ページ	第2次計画 掲載ページ	項 目
1	p 102	提供体制の充実
2	p 102	質の向上
3	p 102	医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり
4	p 102	在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化
5	p 102	介護保険施設での緩和ケアの推進
6	p 103上段	他職種人材育成の充実
7	p 103下段	緩和ケア医師研修の質の充実
8	p 104上段	県民や医療従事者の理解を深める取組の強化
9	p 104下段	広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化

緩和ケア推進会議(H28.5.11)資料

【評価欄の評価方法】

- A・・・既に目標を達成
- B・・・目標に対して順調に推移
- C・・・変化が横ばい
- D・・・目標に対して減退傾向
- E・・・状況確認不能

項目 1 施設緩和ケアの充実

取組の方向性	○ 提供体制の充実
--------	-----------

対応する主な課題	緩和ケア病棟については、県内の二次保健医療圏のうち、広島中央及び備北圏域に整備されておらず、整備に当たっては、人材の確保が課題となっている。
----------	--

	具体的な事業内容	実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
取組内容	緩和ケア医師研修(派遣コース) 【事業内容】 県外の先進的な緩和ケア病棟あるいは緩和ケアチームにおいて、緩和ケアに関する専門的知識や技術の習得を図り、地域での緩和ケアの実践や、緩和ケア普及の核となる医師を養成する。	県	緩和ケア医師研修(派遣コース)の実施					
			3名派遣 (広島圏域2名、福山・府中圏域1名)	2名派遣 (広島圏域1名、広島・中央圏域1名)	3名派遣 (広島圏域1名、福山・府中圏域1名、備北圏域1名)			
実績	緩和ケア病棟を全圏域で整備	H24年度 5/7圏域	5/7圏域	5/7圏域	5/7圏域			
	(参考)緩和ケア病棟数	9病院(145床)	—	—	11病院(201床)			
	(参考)緩和ケアチーム設置病院数	37病院	—	—	44病院			
	(参考)緩和ケア外来設置病院数	16病院	—	—	16病院			
目標及び評価	【目標(平成29年度)】 ■全圏域に緩和ケア病棟を整備	【評価】 C	【効果】 ・研修で得た知識や技術により、県内の緩和ケア病棟及びチームで活躍し、施設緩和ケアの質の向上が図られて来ている。 ・派遣研修参加者は、緩和ケアの会議や研修会の場で、復命研修を行い、相互の資質向上を図っている。					
	【評価の理由】 県内の病棟数は増加しているが、広島中央及び備北圏域には整備されていない。		【課題】 未整備の圏域に緩和ケア病棟を整備するためには、人材育成だけでなく、地域の緩和ケアの提供体制や患者の受療動向などに基づいた検討や医療施設等への働きかけなどその他の取組が必要。 ⇒地域ごとの緩和ケア提供体制の評価と関係機関での共有。地域外緩和ケア病棟への入院など患者の受療動向等の把握					

項目 1 施設緩和ケアの充実

取組の方向性	○ 質の向上
--------	--------

対応する主な課題	緩和ケアチーム専従医師の確保が難しいことから、診療報酬算定のできないチームもあるなど、実態把握や情報発信がなされていないことから、具体的な活動内容を把握・評価・公表するなど、質を高める仕組みの構築が求められる。
----------	---

具体的な事業内容		実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組内容	「緩和ケアチーム等連絡協議会」設置・運営 【事業内容】 緩和ケアチーム活動の推進を図るため、活動実績の把握や、評価・公表する仕組みづくりについて検討を行う。また、人材育成のために、研修会を実施する。	県	協議会の設置に係る調整	「緩和ケアチーム等連絡協議会」の運営			
		拠点病院		チームの実績把握・評価・公表の仕組みづくり	各チームの実績把握・集計		公表に向けた検討
	県	協議会の設置に係る調整	「緩和ケア病棟連絡協議会」の運営				
	拠点病院 その他医療機関		病棟の実績把握・評価・公表の仕組みづくり	各病棟の実績把握・集計		公表に向けた検討	公表の実施
実績	施設緩和ケアの活動実績公表、実績増及び研修会開催	—	協議会の設置調整	実績の把握・評価・公表の仕組みづくり	実績把握・集計の開始、公表に向けた検討	(公表予定)	
目標及び評価	【目標】 ■施設緩和ケアの活動実績公表、実績増及び研修会実施 【評価】 C 【評価の理由】 実績の把握・集計は進んでいるが、まだ公表には至っておらず引き続き検討が必要	【効果】 (緩和ケアチーム) 苦痛のスクリーニングや医師研修プログラムの充実など新たな取組が始まり活動が活発化している。 (緩和ケア病棟) 地域の後方支援など地域全体の提供体制整備に向けた動きが出てきている。 【課題】 診断時からの適切な緩和ケア提供の充実が必要。また、普及啓発や人材育成など施設緩和ケアの地域での役割を一層充実していく必要がある。各緩和ケアチーム及び各緩和ケア病棟間の活動状況把握は調査の実施等により進んでは来ているが十分とはいえず、広く医療従事者や患者・家族への情報提供は今後の課題である。 活動状況の評価・公表の仕組みづくりでは、関係者間の目的の共有を図り、収集データの精度向上を図る必要がある。					


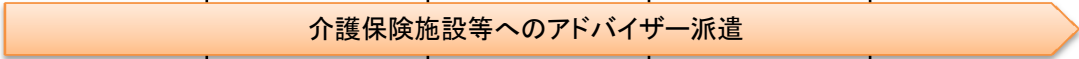
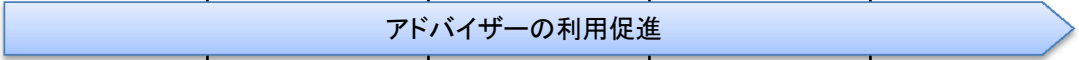
項目 2 在宅緩和ケアの充実

取組の方向性	○ 医療・介護・福祉の顔の見える関係づくり
	○ 在宅緩和ケアコーディネーターの配置による連携強化

対応する主な課題	在宅緩和ケアでは、適切な医学的管理が必要であるという特性から、医療・介護・福祉を具体的につなぐ機能の一層の充実が求められている。
----------	--

	具体的な事業内容	実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組内容	<p>「地域在宅緩和ケア推進協議会」の設置・運営</p> <p>【事業内容】 在宅緩和ケアの推進に向け、協議会を設置し、県全体の仕組みづくりを検討する。</p> <p>在宅緩和ケア推進モデル事業</p> <p>【事業内容】 県内の2次保健医療圏それぞれで、在宅緩和ケアコーディネーターの配置と活動、ネットワーク会議の設置、資源マップの作成などを行うモデル事業を実施する。</p>	県	<p>「地域在宅緩和ケア推進協議会」の運営</p>				
		拠点病院 地区医師会	<p>在宅緩和ケアコーディネーター配置に向けた制度設計</p> <p>モデル事業の成果取りまとめ・検証</p> <p>資源マップ共通モデルや患者手帳等の検討</p> <p>在宅緩和ケアコーディネーター連絡会の開催</p> <p>「地域在宅緩和ケア推進モデル事業」の運営 ○在宅緩和ケアコーディネーターの配置・活動 ○地域在宅緩和ケアネットワーク会議の設置・運営</p>				
		医療機関 介護関係機関	在宅緩和ケアコーディネーターとの連携				
実績	地域在宅緩和ケアネットワーク会議の開催	H24年度 なし	2圏域で開催	5圏域で開催	7圏域で開催		
	緩和ケアコーディネーターの配置数	H24年度 未配置	3人(2圏域)	8人(5圏域)	28人(7圏域)		
	地域資源マップを整備している二次保健医療圏域数	H24年度 なし	—	2圏域	5圏域		
目標及び評価	<p>【目標(平成29年度)】</p> <p>■モデル事業の実施及び在宅緩和ケアコーディネーターの配置</p>	<p>【評価】</p> <p>A</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県全体の地域緩和ケアの推進体制を検討する場となっている。 モデル事業により在宅緩和ケアの地域ごとの仕組みが作られつつある。 モデル事業の地域では、在宅緩和ケアコーディネーターが配置(7圏域、28名)され、相談や調整等の役割を担っている。 モデル事業の地域では、ネットワーク会議、事例検討、研修会等が行われ、地域の現状と課題を共有するとともに顔の見える連携が出来つつある。 <p>【課題】</p> <p>Co活動・ネットワーク会議は各圏域内の一部地域に限られているため、全県をカバーできる体制づくりが課題。在宅緩和ケアCo配置は地域の実状に応じて進めてきた、全県域に広めるためには、配置エリアの設定とエリアごとの緩和ケア提供体制や人材等の現状把握と同時に進める必要がある。また、配置された在宅緩和ケアCoの活動継続と取組内容の充実及び在宅緩和ケアCoの育成体制についても検討が必要。</p>				
	<p>【評価の理由】</p> <p>全圏域でモデル事業を実施し、コーディネーターも全圏域に配置済み</p>						

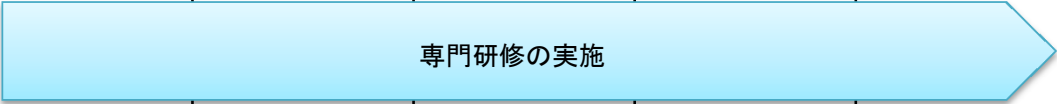
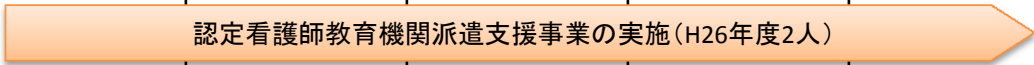
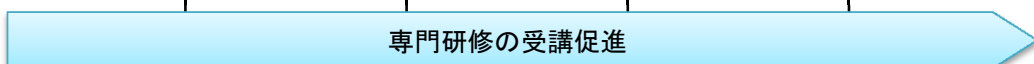

項目 2 在宅緩和ケアの充実

取組の方向性		○ 介護保険施設での緩和ケアの推進						
対応する主な課題		今後、住み慣れた場所での緩和ケアを希望するがん患者の増加が予想される中で、広い意味での在宅として、介護保険施設の果たす役割が重要となっています。						
取組内容	具体的な事業内容		実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	取組内容	在宅緩和ケアアドバイザー派遣事業 【事業内容】 県内各地で緩和ケアを推進している団体等に対して、アドバイザーを派遣し、その活動を支援する。地域における専門的技術を取得し、地域の緩和ケアネットワークづくりの推進を図る。		県	 			
		介護関係機関						
実績	アドバイザー派遣施設数の増		H16～24年度 90施設	10施設で開催	4施設で開催 (累計14施設)	6施設で開催 (累計20施設)		
目標及び評価	【目標(平成29年度)】		【評価】	【効果】 ・介護保険施設等に出向き、その施設の特徴に合わせたアドバイスにより、施設や自宅での緩和ケアや看取りに関する従事者の意識と技術の向上が図られている。 【課題】 アドバイザー派遣の実施にあたっては、地域ごとのネットワークづくりを支援するため、地域の拠点病院や在宅緩和ケアCo、専門人材と積極的な連携をすすめる必要がある。地域包括ケアの取組みでも研修会の開催など看取りへの支援が進められているので、これらの取組みとの役割分担と連携が今後の課題である。 平成28年度から広報の方法を変更したことや、介護保険制度の変更などもあり介護保険施設から多数の申込みがあった。 ⇒各施設へ出向いてのきめ細やかな支援へのニーズは高まってきているので、地域包括ケア関係事業と連携した体制づくりが必要である。				
	■アドバイザー派遣施設数増 70施設増(1圏域/年2回)							
		【評価の理由】 年間14施設を目標としているが、3年度で20施設と派遣が進んでいない。						

項目 3 人材育成の充実

取組の方向性	○ 多職種人材育成の充実
--------	--------------

対応する主な課題	施設や在宅において緩和ケアの提供を担う人材育成の充実
----------	----------------------------

	具体的な事業内容	実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組内容	緩和ケア支援センターでの専門研修の実施 【事業内容】 多職種人材育成のための研修を実施。 看護師研修(基礎・実践・スキルアップ)、緩和ケア病棟看護師等研修(ELNEC-J)、薬剤師研修、介護支援専門員・地域連携職種研修(基礎・実践)、ヘルパー介護員研修、在宅ケアチーム研修 認定看護師教育機関派遣支援事業 【事業内容】 緩和ケア認定看護師及びがん性疼痛看護認定看護師を育成するため、看護職員を教育機関へ派遣する費用の一部を助成する。	県					
		介護関係機関等					
		拠点病院					
							
実績	専門研修修了者数						
	内、福祉関係者	H16～23 655人	967人 (+312人)	1,148人 (+493人)	1,279人 (+624人)		
	拠点病院への複数配置				14/16病院		
	(参考)県内緩和ケア認定看護師数	H24, 55人	59人	61人	63人		
(参考)県内がん疼痛認定看護師数	H24, 11人	14人	14人	14人			
目標及び評価	【目標(平成29年度)】 ■専門研修修了者のうち、福祉関係者の増・500人増 ■認定看護師、全拠点病院へ複数配置	【評価】 A B	【効果】 ・基礎知識や実践的な知識や技術、在宅や施設での看取りに向けての知識の向上につながった。 ・最新情報や事例検討による研修内容により資質の向上につながった。 ・受講者の修了時アンケート調査では、理解度も満足度も高くなっており、資質とモチベーションの向上となっている。 ・研修修了後6か月後のアンケートを受講者に実施し、職場へフィードバックし、組織の総合力を向上に寄与していることが伺えた。 【課題】 ・看護師以外の専門研修の参加者が減少しており、広報などの検討が必要 ・研修の長期目標や研修体系の検討が必要。				
	【評価の理由】 修了者は着実に増加している。						

項目 3 人材育成の充実

取組の方向性		○ 緩和ケア医師研修の質の充実						
対応する主な課題		緩和ケア医師研修の修了者の内訳は、がん診療連携拠点病院の医師が66%であるのに対し、診療所医師は18%であり、診療所医師の受講促進を図る必要がある。						
取組内容	具体的な事業内容	実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	緩和ケアフォローアップ研修 【事業内容】 がん診療に携わる医師等が、緩和ケアの基本的な知識を継続して習得することを目的に研修を実施し、がんと診断された時から適切な緩和ケアが受けられる体制を整える。	県 拠点病院 その他医療機関	がん診療に携わる医師の研修会の実施に係る支援 単位型研修会の実施(修了単位の管理・県事務指針の改正等) 医師研修会の積極的広報(がんネットへの掲載・医師会速報への掲示)					
			フォローアップ研修の実施					
			研修会の実施, がん診療に携わる医師の研修受講(拠点病院医師の全て) フォローアップ研修の受講					
がん診療に携わる医師の研修受講(診療所医師の受講促進) フォローアップ研修の受講								
実績	緩和ケア医師研修修了者数(累計)	H20~23 1,024人	1,571人	1,848人	2,239人			
	内、拠点病院医師数(累計)	672人	1,037人 (+365人)	1,247人 (+575人)	1,603人 (+931人)			
	内、診療所医師数(累計)	182人	275人 (+93人)	305人 (+123人)	322人 (+140人)			
	フォローアップ研修修了者数	H24年度 0人	43人	43人 (累計86人)	48人 (累計134人)			
目標及び評価	【目標(平成29年度)】 ■医師の研修修了者の増 ・拠点病院 400人増, 診療所600人増 【評価の理由】 拠点病院医師の修了は着実に増加しているが、診療所医師の修了が伸び悩んでいる。	【評価】 C	【効果】 (フォローアップ研修) ・受講修了時のアンケート結果では、最新情報かつ、より効果的な研修内容で満足度が高い評価だったので、受講者の資質の向上につながった。 ・H27年度に、新たに1つのモジュールが追加になり、その講義のみ受講する医師もおり、研さんの意欲が伺えた。 ・広島大学の医師をはじめ、講師・ファシリテーター等の顔の見える連携が強化した。					
	■フォローアップ研修修了者の増 ・300人増 【評価の理由】 順調に増加している。	【評価】 B	【課題】 (フォローアップ研修) ・医師の受講が減少 ・研修内容が毎年同じため、毎年最新情報を受講したい対象者には、他な研修が必要である。特に、診療所の医師は、最新情報を知りたい希望がある。 (医師の研修修了者増) ・診療所の医師の受講が伸び悩んでいる。広報や受講しやすい研修会の実施について工夫が必要。					

項目 4 緩和ケアに対する正しい理解の促進

取組の方向性	○ 県民や医療従事者の理解を深める取組の強化
--------	------------------------

対応する主な課題	緩和ケアについては、身体症状の緩和や精神心理的な問題への援助など、終末期だけでなく、がんと診断された時から実施されることが求められていますが、終末期段階における一つの方法としか理解されていない面がある。
----------	---

具体的な事業内容		実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
取組内容	在宅緩和ケア講演会の実施(県民対象・従事者対象) 【事業内容】 在宅緩和ケアに対する県民の理解を深め、また在宅緩和ケア従事者の知識の習得や質の向上を図るために講演会等を実施する。	県					
		市町					
		拠点病院 その他医療機関 各種団体 介護関係機関等					
		患者・家族 県民					
実績	講演会等の参加者数(累計)	H19～23年度 2,401人 (15回)	4,474人 (24回) [+2,073人]	5,073人 (29回) [+2,672人]	5,515人 (33回) [+3,114人]		
目標及び評価	【目標(平成29年度)】 ■講演会等の参加者数の増 ・3000人増	【評価】 A	【効果】 (県民対象) 県民や関係者に緩和ケアやグリーフケア等の理解が深まった。 ・講演会での県民アンケートから「診断時からの緩和ケア、在宅緩和ケアのイメージがついた。人生の最後の迎え方を考える機会になった。」等の感想があり、意識が高まっていることが伺える。 (従事者対象) 自施設での在宅緩和ケアの取組み意識が向上している。 ・研修会のアンケート結果から「日々の全人的なケアが大事、24時間のタイムリーなサポートが大事、地域で情報共有することが大切、地域での支援体制が必要」等の感想があり、地域とのタイムリーな連携や支援体制の構築が必要であるという認識が醸成されてきたことが伺える。 【課題】 県民や医療従事者の理解が深まったかをどう計るか検討が必要 (従事者対象) 在宅緩和ケアの提供体制や人材の配置は地域ごとに違いがある。在宅を推進するためには、地域ごとに施設緩和ケアと在宅緩和ケアの連携がとれた体制構築が重要であるので、各地域の取り組みを支援し促進するような開催内容の工夫が必要である。全体的に、在宅と施設の従事者の顔の見える関係づくりはまだ不十分である。 ⇒各地域のリーダー人材育成、取組報告・情報交換等、施設緩和ケアと在宅緩和ケアの協働による事業実施				
	【評価の理由】 すでに目標を達している。						

項目 5 県全体の総合的取組・拠点機能の強化

取組の方向性	○ 広島県緩和ケア支援センターの拠点機能の強化
--------	-------------------------

対応する主な課題	がん患者とその家族が可能な限り質の高い生活を送れるよう、がんと診断され、告知される時から適切な緩和ケアが提供され、入院治療、外来治療、在宅療養など様々な場面で切れ目なく行われる必要がある。
----------	--

	具体的な事業内容	実施主体	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
取組内容	緩和ケア支援センターの設置 【事業内容】 県立広島病院内に設置した緩和ケア支援センターにおいて、施設緩和ケア、在宅緩和ケア、人材育成を進める拠点としての更なる機能強化を図り、県全体の総合的な取組を推進する。	県	体制の充実					
			施設緩和ケア拠点機能の強化					
			在宅緩和ケアの拠点機能の強化					
			人材育成の拠点機能の強化					
実績	他項目で広く実施。							

目標及び評価	【目標(平成29年度)】	【評価】 E	【効果】 ・県の緩和ケアの拠点として、センター長を緩和ケアの専門の医師を配置し、県全体の緩和ケア推進を図ってきた。 ・緩和ケア支援センターは、10年経過して、がんネットでの情報提供、県民対象の講演会や専門研修、各種会議等により県民や関係者に認知されるとともに、知識と理解の促進及び資質の向上の役割を果たしている。 ・時代のニーズとともにセンターの役割・機能は変化してきているが、当初の4つの機能である「情報提供」、「総合相談」、「専門研修」、「地域連携支援」については、10年の活動のまとめから概ね、達成されてきている。 ・H25年度から在宅緩和ケア推進協議会を設置し、推進体制を検討する場となっている。モデル事業を7圏域実施することで、地域毎のしくみづくりが出来つつあり、地域のネットワークづくりの促進を図ってきている。 ・H25年度から緩和ケア病棟及びチーム等連絡協議会を設置し、現状・活動実績の把握や評価、研修会を実施し、適切な緩和ケアの提供体制を検討する場となり、病院、施設、地域をが連携したつながりが出来つつあり、かつ、資質の向上にもつながってきている。
	■センターの機能強化 【評価の理由】 機能強化をどのように評価するか検討が必要		